ため池や用水路で遊ばないで！

農作業が盛んになる５月から９月にかけては、ため池や用水路の水位が高くなり、誤って転落すると大きな事故につながります。立入禁止場所には絶対に入らず、用水路等で作業をする際には十分ご注意してください。

また、子どもたちがため池の周辺や用水路で遊ばないように、ご家族や地域の皆さんで声がけをお願いします。

なお、ブラックバスは特定外来生物で、ため池などへの放流は法律により禁止されており、違反すると３年以下の懲役、又は３００万円以下の罰金が科される場合があります。

◆問い合わせ先　産業振興課　☎３４１－８５１４

工業統計調査を実施します

○工業統計調査は、従業員４人以上の全ての製造事業所を対象に６月１日を基準日として実施します。

○この調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

○調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。

◆問い合わせ先

企画財政課　☎３４１－８５１０

工業統計キャラクター・コウちゃん

米軍実弾射撃訓練の実施について

王城寺原演習場において実施される沖縄駐留米海兵隊による沖縄県道１０４号線越え実弾射撃訓練の概要をお知らせします。

なお、「王城寺原演習場対策協議会」において、訓練が恒常化されないよう、また、情報提供や安全対策について、国の責任において万全を期すよう要望しています。

≪訓練概要≫

◆滞在期間

５月中旬～６月中旬

◆射撃訓練期間

５月２５日（木）～６月３日（土）（１０日間のうち８日間実施）

◆訓練内容

１５５mm榴弾砲による実弾射撃訓練と小火器による実弾射撃砲陣地防御訓練

◆訓練規模等

①規模：中隊レベル
②人員：約２００名
③車両：　約６０両
④砲数：　　６門

◆問い合わせ先　企画財政課　☎３４１－８５１０

臨時福祉給付金のお知らせ

臨時福祉給付金（経済対策分）は、平成２６年４月に実施した消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの暫定的・臨時的な措置として、対象者１人につき１５,０００円を支給するものです。

〈支給対象者診断チャート〉

平成２８年度臨時福祉給付金（3,000 円）を受給しましたか。

- はい → 臨時福祉給付金（経済対策分）の支給対象者となる可能性があります。
- いいえ・わからない ↓

平成２８年度分の住民税が課税されましたか。

- はい → 支給対象者ではありません。
- いいえ ↓

平成２８年度分の住民税が課税されている方の扶養親族等になっていましたか。

- はい → 支給対象者ではありません。
- いいえ ↓

平成２８年１月１日時点で生活保護を受けていて、現在も引き続き生活保護を受けていますか。

- はい → 支給対象者ではありません。
- いいえ → 臨時福祉給付金（経済対策分）の支給対象者となる可能性があります。

・対象と思われる方に対して、６月に申請書を発送します。
・申請書類が郵送された場合でも、必ずしも給付金が支給されるとは限りません。
・平成２８年１月２日以降に転入された方は、平成２８年１月１日時点で住民票があった市区町村へ問い合わせください。

◆問い合わせ先　厚生労働省給付金専用ダイヤル　☎０５７０－０３７－１９２
住民生活課　☎３４１－８５１２

赤十字の活動資金にご協力ください

日本赤十字社の事業活動は、皆様からご協力いただいている会費及び寄付金等を財源にしています。

今年も５月１日から３１日までの赤十字運動期間中、地域の日赤奉仕者が活動資金の募集に伺います。赤十字会員への加入と会費納入にご協力をお願いします。

また、４月より会員制度の一部が次のとおり改正されました。

＜これまで＞		＜平成２９年４月より＞
社員	会　　員	毎年、２,０００円以上のご協力者で、会員となる意思があり、運営に参画してくださる支援者 ※宮城県支部で会員登録し、支援額の累積管理を行います。
社員	協力会員	これまで同様、５００円以上を目安としてご協力くださる会員以外の支援者 ※会員登録・支援額の累積管理は行いません。
社費	会　　費	「社費」が「会費」に名称変更になりました。

◆問い合わせ先　日赤大衡村分区（健康福祉課内）☎３４５－０２５３